

約半数の自治会が活用中!

地域防災ステーションを ご活用ください!

災害からあなたと家族を守る

命の
パスポート

シリーズ163

地域防災ステーションは、**1**各自治会*が災害発生直後の一時的な集合場所として使用し、**2**設置された資器材を持って消火・救助へ向かう「災害時の活動拠点」です。また、**3**救援物資の配布拠点にもなります。

市では、公園など市内61カ所に地域防災ステーションを整備し、全体の約半数に当たる148の自治会に活用いただいています。活用方法や資器材の取り扱いなどについては、出張説明会を行いますので市民安全政策室(☎724・6750)へ気軽にお電話ください。

※自治会にはマンション管理組合を含みます。

1 集合する

災害発生直後に集合し、安否確認の結果のとりまとめなどを行う場所です!

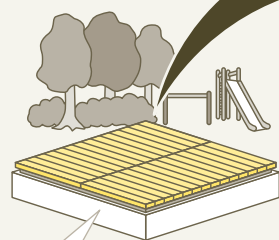
自治会の一時的な避難場所として活用し、隣近所の安否確認結果のとりまとめなどを行います。とりまとめた結果は、代表者が避難所*に報告に行きます。

※避難所はお住まいの校区の小学校です(北小校区はメイプルホール、萱野北小校区は第二中学校)。

2 助けに行く

資器材を持って
消火・救助へ向かう拠点です!

地域防災ステーションに備わっている消火・救助資器材を活用することで、消火や救助に向かう時間を大幅に短縮でき、1人でも多くの命を救うことができます。



消火・救助資器材を収納した
大型ベンチを設置!

3 配る

救援物資の配布拠点
にもなります!

市では、災害時の救援物資の配布は、自治会を通じて行います。地域防災ステーションは、その配布拠点にもなります。



地域防災ステーションの収納資器材は

普段の自治会の
イベントにも使用できます!

大型ベンチに備えている資器材は持ち運びができ、安全で使いやすいものばかりです! 災害時に備え、取り扱いに慣れておくためにも、テントやランタン、ハンドメガホンなどの資器材は、普段の自治会のイベントでも使用してください。



収納
資器材 **24**種類

▶ 災害時の活動拠点として、お近くの地域防災ステーションをご活用ください!

お申し込みは、申請書を提出するだけでOK。今すぐ市民安全政策室(☎724・6750)へお電話ください。

※1つのステーションを、複数の自治会で共同使用することができます。

地域防災ステーションを市内**61カ所**に整備!

整備場所について、詳しくは同ステーションマップ(QRコード)をご覧ください。



地域防災ステーションを
活用中の自治会のみなさん!

年1回以上 防災訓練を実施してください

いざというとき、1人でも多くの命を救うためには、地域防災ステーションに備えている消火・救助資器材を確実にかつ適切に使えるようにしておくことが大切です。自治会のみなさんは、地域防災ステーションを活用した防災訓練を年1回以上実施してください。資器材の点検にもつながりますので、ぜひご協力をお願いします。

収納資器材の破損や紛失などがあった場合は、市民安全政策室(☎724・6750)へお電話ください。